



今、憲法問題を語る

— 憲法問題対策センター活動報告 —

第60回 7月13日実施の都内3か所での街頭宣伝行動の報告

憲法問題対策センター委員長代行 伊井 和彦 (37期)

2016年7月10日に開票された参議院議員選挙は、与党側の勝利に終わった。この選挙結果をもって「国民の信を得た」として、昨年9月に政府及び与党が強引に成立させた安全保障関連法の、具体的な適用や運用が進められる気配がある。しかし、安全保障関連法がそれまで違憲とされてきた集団的自衛権の行使等を強引な解釈変更で合憲とする法律であり、立憲主義、国民主権の理念、そして憲法9条に反する違憲の法律であることは変えようがなく、弁護士会としてはあくまでその危険性を市民に訴え、廃止を求め続けなければならない。

選挙直後の7月13日、それでも我々は各駅前に入った。

有楽町

委員長代行 伊井 和彦 (37期)

有楽町駅前には、七夕飾りと日弁連の風船を施したステージをバックに、日弁連・一弁・二弁・関弁連そして東弁の有志が次々とマイクを握り、安全保障関連法の違憲性と危険性を訴える街宣を行った。東弁が新たに作った安全保障関連法の廃止を求める団扇やティッシュ、チラシを行き交う人々に配布した。翌日から始まる東京都知事選挙の応援演説と勘違いして「誰が来るのですか」と聞かれたのには参ったが、総じて東弁や日弁連の団扇やティッシュの受け取りは良く、足を止めて聞いてくれる人たちも少なからずいた。

参議院議員選挙の結果は、日々の生活の苦しさに追われる人々の多くが経済の安定を望んだ結果であろうと思われるが、このような街宣結果を見れば、決して人々が今の政府や与党の憲法改変の姿勢を是認しているわけではないことが分かる。

これからも、私たちは定期的に駅前に立ち続け、安全保障関連法の危険性と廃止を訴え続ける！

池袋

副委員長 西田 美樹 (54期)

心配した雨も上がり、気温も暑すぎず、しかしハートの熱いメンバーが集まって、池袋駅西口広場にて街頭宣伝行動が行われた。憲法センターからは3人、東京パブリック法律事務所から4人、城北法律事務所から2人、東弁事務局1人という豪華布陣。特製団扇を配りはじめると同時に、7月10日に行われた参議院選挙の結果についてどう思うかと話しかけてくる人もおり、食いつきが非常にいい。今回から投入の新兵器メガフォンを使って、違憲の安保法制に弁護士会が反対していること、団扇に印刷された憲法9条の条文、憲法9条は平和の約束であること、弁護士が街頭に出るのは、弁護士法で弁護士の使命は基本的人権の擁護と社会正義の実現であるからであることなどを語りかけた。

今回街頭宣伝行動初参加の弁護士が「思ったより受け取ってくれるんですね。それに、わざわざ団扇をとりまわって寄ってくれる人もいます」と好印象を持っていた。運動の広がりを感じた感想であった。

北千住

事務局長 菅 芳郎 (45期)

北千住街宣は、前回に続き、憲法センターからは、当職と乗原周成副委員長、東弁の人権課職員が参加し、北千住パブリック、北千住法律事務所の所長、所属弁護士、スタッフの協力を得て、総勢10名で分担した。

責任者の当職の不手際で、開始が若干遅れてしまったものの（そのせいで、忙しい中待機していただいていた黒岩哲彦会員が、開始前に移動時間となり、ご迷惑をおかけしてしまった）、心配された雨もほとんど降らなかったもので、できたばかりの団扇を配りまくった。さすがに団扇は受け取りがよく、特に、若い人たちの反応が良いと感じた。

また、今回から使えるようになった備品のハンドマイクを早速使ったが、やはり、肉声よりもはるかに広い範囲に声が届くので、黙々とビラや団扇を配るだけよりも街宣の実が上ったように思う。